

とっとり SDGs 企業認証審査会委員の公募について（ご案内）

事 項	概 要
募集人数	1名
審査会委員の役割	<p>「とっとり SDGs 企業認証」の取得又は更新を目指す県内事業者からの申請書を審査・評価する。また、認証事業者の認証内容の変更や認証取消に関して評価・意見する。</p> <p>＜参考＞とっとり SDGs 企業認証制度（詳細は別紙参照）</p> <p>持続可能な地域社会、産業の持続的発展とともに、将来の事業継続を目指す県内企業の取組を「社会」「経済」「環境」の3側面から評価して「とっとり SDGs 企業認証」として認証する制度。認証は3年間有効で更新可。現在は48事業者が認証を取得。</p> <p>審査は「経済」「環境」「社会」の各分野の専門家4名と、公募委員1名の5名体制で実施する予定。</p>
任 期	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（1年間） ※更新の可能性あり
応募資格	<p>次の全てを満たす方</p> <p>① SDGs に関する知識・関心を有していること。</p> <p>② 「社会」「経済」「環境」の3側面のいずれかに係るこれまでの活動・実務経験を有していること。</p> <p>③ 県の他の執行機関及び附属機関の委員に就任していない又は就任予定がないこと（令和8年4月1日時点）</p> <p>④ 鳥取県内在住の満18歳以上の者であること（令和8年4月1日時点）</p> <p>⑤ 平日の昼間に開催する審査会に出席できること。</p> <p>⑥ とっとり SDGs 企業認証の認証企業、認証申請を予定している事業者、これらの事業者との利害関係を有する者その他の認証申請に係る審査を行うことが社会通念上適切でない者でないこと。</p> <p>⑦ 鳥取県暴力団排除条例（平成23年鳥取県条例第3号）に規定する暴力団員等でないこと。</p> <p>⑧ 国会議員、県議会議員、市町村長、市町村議会議員及び県職員でないこと。</p>
応募方法	<p>別紙の所定応募様式に必要事項を記載して、次のとおり鳥取県商工労働部商工政策課へ提出すること。</p> <p>[応募期間]</p> <p>令和8年2月20日～令和8年3月10日 必着</p> <p>[提出内容]</p> <p>○応募用紙（SDGs に関する知識・関心、「社会」「経済」「環境」の3側面のいずれかに係るこれまでの活動・実務経験、応募動機・企業のSDGs 経営の推進に関する意欲）</p> <p>○本人確認書類（運転免許証の写しなど）</p> <p>※応募に際して提出された書類はこの委員の選考のみに使用し、それ以外の目的では使用しない。（提出書類は返却しない。）</p> <p>[提出方法]</p> <p>○電子申請：https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=20146</p> <p>○メール：shoukou-seisaku@pref.tottori.lg.jp</p> <p>[問い合わせ先]</p> <p>鳥取県商工労働部商工政策課 電話：0857-26-7602（担当：藤内）</p>
選考方法	<ul style="list-style-type: none"> 応募資格を満たす者の中から、提出された書類に基づき書面審査及び面談を行い、委員を決定する。ただし面談については、必要と認めた場合のみ行い、委員を決定するものとする。（面談を行う場合には、応募者へ個別に連絡する。面談を対面で行う場合には、交通費（鳥取県の規程で算出した金額）を支給する。） 委員決定後は、速やかに応募者全員に結果を通知する。
審査会の開催	<p>SDGs 企業認証のための審査は、年度内に1～2回程度実施する。審査は、次により進める。審査会の前に打合せを実施する。</p> <p>①申請書の書面審査（2～3週間程度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 認証を希望する事業者からの申請書について、申請書の内容が要件に適合しているのか等を確認・評価する。（過去の申請状況：令和6年度春公募5社、令和6年度秋公募6社、令和7年度秋公募3社） <p>②ヒアリング審査 1～2日（鳥取県庁内の会議室による対面又はリモートで実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請書の具体的な取組内容を、対面又はリモートで申請者に確認する。
委員報酬	<p>県の規程により報酬（1回（※）あたり9,900円）及び交通費を支給する。</p> <p>※書面審査、ヒアリング審査それぞれを1回と数える。なお、ヒアリングが複数日に分かれる場合は、1日を1回として数える。</p>

とっとり SDGs 企業認証審査会委員公募 応募用紙

住 所	〒 一		
(ふりがな) 氏 名			
生 年 月 日	年 月 日		性 別
電 話 番 号	自 宅		
	携 帯		
メールアドレス			
所属している団体等			
自治体の審議会や、 公共的な委員会や意見交換会の 委員等の活動実績（任意記載）			
オンライン会議への対応可否 (任意記載)	<small>※ヒアリング審査や打合せ等のオンラインでの参加(自宅等の任意の場所でインターネット環境を利用した遠隔参加)の可否</small> 可 · 否 (特記 :)		

以下について誓約の上、応募します。

- 令和8年4月1日時点で、鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）第2条に基づき設置される附属機関の委員でないこと。
- 令和8年4月1日時点で、鳥取県内在住の満18歳以上の者であること。
- 平日の昼間に開催する審査会に出席できること。
- とっとりSDGs企業認証の認証企業、認証申請を予定している事業者、これらの事業者との利害関係を有する者その他の認証申請に係る審査を行うことが社会通念上適切でない者でないこと。
- 鳥取県暴力団排除条例（平成23年鳥取県条例第3号）に規定する暴力団員等でないこと。
- 国会議員、県議会議員、市町村長、市町村議会議員及び県職員でないこと。

※誓約する場合は、上記の各項目にチェックしてください。

○記述欄 ※以下について、各項目200字以内程度でお書きください。

【応募された動機を記載してください。】

【SDGsに対するあなたの知識や関心を記載してください。また、何か関連の資格などをお持ちであれば併せて記載してください。】

【SDGsの3つの側面「社会」「経済」「環境」のうち1つ以上を選び、それらに関連した活動や実務に携わった経験とその成果等を記載してください。】

【県内企業のSDGsへの向き合い方など、企業のSDGs活動に対するあなたの考えを記載してください。】